

審査結果の要旨

本論文の内容は、公開審査会（令和 7 年 2 月 17 日 14 時から 16 時、於京都府立大学文学部会議室）において説明がなされ、質疑応答が行われた。徳丸論文の研究史上の意義と、審査会で提出された論点は以下の通りである。

○研究史上の意義

本博士学位請求論文は、日本近世において多数刊行された茶湯書についてその基礎的事実やデータを提示しつつ、茶の湯の実践者でもありかつ茶湯書の読者でもある庄屋層や町人の具体像の解明に取り組んだものである。さらに 18 世紀半ばの家元制度成立を境に刊行茶湯書の性格が転換していくことに注目して、茶の湯の広がりと言物知の連関性について、日本近世における歴史的変遷を明らかにしたものである。

従来の研究では、一般に向けて刊行された刊本については、その分析自体がほとんど存在しない状態である。そこには、大名茶人や茶の湯宗匠といった頂点的茶人が記述した一次史料やその写本を重視し、一方で刊本は高尚な内容を持つものではないという予断があったものと考えられる。本研究では実際に刊行された 160 点の茶湯書に関わる基礎的データを作成し、またこれら刊行茶湯書が実際に庄屋層や町人の蔵書として伝わり、さらにその一部が節用集や重宝記に転載されて多くの人々が共有しうる知識・情報として広がっていったことを明らかにした。農村部や地方に居住しているため日常的に茶の湯宗匠について稽古を受けられない人々は、これらの書物から学んで茶の湯を嗜んでいたと考えられ、元禄年間（1688 年—1703 年）頃に全国各地に茶の湯が浸透してその裾野を広げていく様相を明らかにしたと評価できる。

さらに、上記のように初学者向けの書物が広く刊行されて茶の湯人口が増大したことを受けて、千家流の家元が初学者を受け入れるための制度である集団教授法を考案し 18 世紀半ばの家元制度成立の道筋となっていくこと、稽古内容の体系化が図られたことを明らかにした。この結果、家元制度成立時期を境に茶湯書の性格も転換し、流祖の言葉や作法を流派内で共有する茶湯書や流儀を学ぶ社中（会員）に向けた私家版などと、一方で点前作法ではなく流派が異なっても共有できる多様なジャンルの刊行茶湯書の二系統に大きく分かれていくことを明らかにした。茶の湯界の構造的変容について、刊行茶湯書の歴史的変遷と連関させながら、より具体的に解明した点は高く評価できる。

ただし、課題がないわけではない。分析事例が庄屋層か在郷商人に偏っており都市部に居住する町人の具体像が不明でありその分析が必要である。また茶の湯の広がりと言物知の連関性を持つと考えられる、俳諧などその他の諸芸能、料理本などの関連書物への目配りは不可欠であろう。

こうした課題は残るものの、徳丸氏の学説は、日本近世刊行茶湯書の歴史的立場づけについて、出版文化の確立や読者層の成長、また家元制度成立とその変遷などと関連付けながら総合的に論じており、今後の日本近世出版文化研究および茶の湯文化史研究に新しい視角と基礎的事実を提示している点に、研究史上の意義が認められる。

○審査会で取り上げられた主な論点

序章

- ・庄屋層と町人を一括りにして中間層として定義しているが、特に町人は階層差が大きく問題があり、また「初学者」などについても定義が曖昧になっている問題点がある。
- ・先行研究の問題点について指摘しているが、具体的にどの部分を乗り越えているのかわかりづらい。先行研究の源流に遡って立論することで、どの部分を乗り越えたかを明示すべきである。

第一部

- ・節用集と重宝記は似通った性格を持っており、第一章と第二章に分けて分析するのは不適當である。逆に両者は刊行時期に若干の違いがあるようであり、その点をもっと掘り下げて分析することで新しく広がりのある論点が出せたのではないか。
- ・茶湯書を蔵書とする事例の四家のうち、一家のみが他にも茶湯書を複数所蔵しており、階層の違いを踏まえる必要がある。逆に他の三家は、貝原益軒の著作を購入している「益軒本の読者」として位置づける必要性もある。
- ・伊丹郷の酒造家八尾家を「町人」として位置づけているが、京都・大坂に居住して日常的に茶も湯の稽古をする、狭義の意味での町人とは明らかに異なる。純粋な農村部の庄屋層とも異なる性格を持つ八尾家について、独自の位置づけが必要である。

第二部

- ・今日庵文庫の設立についてその社会的背景を視野に入れて考察すべきである。具体的には、火災などの被害からの復旧やバックアップのための機能について考えた方がよく、近世後期・幕末頃の各地においても共通する事例である。
- ・茶湯書として位置づけている書物が料理本としての性格を持つように、茶人の花押・系図なども武家文化の書物として位置づけることもできる。こうした二重の性格を持つ書物を正確に位置づける必要がある。

全体

- ・18世紀半ばの家元制度成立を境に近世前期・後期と区分するが、本研究によって、元禄年間と化政年間という新しい時期的画期が明らかとなった。先行研究を踏まえつつ新しい時期区分が必要であり、さらには通史が必要である。
- ・書物と茶の湯の関係は、理想的に広く一般に情報が共有されるという事態に好転せず、中世的な「秘伝の師資相承」と近世的な「知の公開」が線引きされた、と評価するが、書物では伝えられない「師資相承」の部分の再評価が必要である。同時に「中世的」「近世的」という評価も曖昧で適切とは言い難い。

以上の質疑から明らかなように、本論文は、茶の湯以外の文化への目配り、階層差・地域差を踏まえた丁寧な分析の必要性などに課題を残している。しかしながら、近世刊行茶湯書について、出版文化の確立や庄屋層・町人の読者としての成長、あるいは茶の湯の広がりや家元制度の成立・変遷など、社会の実態との連関のなかで説明することに成功している。このような研究史上の意義に鑑み、本論文は博士の学位授与の評価基準を満たしていることから、本委員会は本論文が博士（歴史学）の学位を授与するに値するものと認める。